

川崎市子ども・子育て会議



～ 市民委員を募集します ～



「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、これに基づく取組として、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まりました。

川崎市では、平成25年度から「川崎市子ども・子育て会議」を設置して、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた検討などを行い、平成27年3月に「川崎市子ども・子育て支援事業計画 子どもの未来応援プラン」を策定しました。今後は、子ども・子育て会議の委員から意見を伺い、事業計画に基づく子ども・子育て支援施策、事業を推進していきます。

「川崎市子ども・子育て会議」の委員には、学識経験者、子ども・子育て支援関係の事業に従事されている方、子育て中の保護者など、子ども・子育て支援に関係する方に参画していただいています。

については、次のとおり子育て中の保護者の方々から次期子ども・子育て会議の委員を公募します。

■ 応募期間

平成27年6月2日（火）から平成27年7月3日（金）必着

■1 応募できる方

次のすべてに該当する方です。（川崎市職員は除きます）

- 年齢が20歳以上である方
- 川崎市に1年以上居住されている方
- 0歳から小学生までのお子様がいらっしゃる保護者
- 川崎市の附属機関等（〇〇会議、〇〇委員会など）の委員となっていない方

■2 任期

委嘱日から2年間です。

■3 募集人数

2名



【 お問合せ 】

川崎市市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課

〒210-8577 川崎区宮本町1番地

電話：044-200-2848

FAX：044-200-3190

e-mail：25kodoki@city.kawasaki.jp



■4 応募方法

公募申込書に必要事項を記入し、800字程度の小論文および住民票の写し1通（世帯全員の写し）を添えて、下記送付先まで、郵送または持参により、ご提出ください。

<公募申込書>

- ・市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課、区役所、市民館、図書館において配布しています。
- ・市ホームページからダウンロードしてご活用ください。
URL：<http://www.city.kawasaki.jp/259/page/0000067722.html>

<小論文テーマ>

- ・「川崎市子ども・子育て会議の一員となったとき、どのような役割を果たしたいと考えるか。」



<送付先>

川崎市市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課 事業推進担当
〒210-8577 川崎区宮本町1番地

■5 選考方法

申込受付後に面接及び書類審査により選考します。
選考結果については、ご応募いただいた方全員に郵送でお知らせします。（7月下旬を予定）

■6 会議への参加

8月下旬に「川崎市子ども・子育て会議」を予定しています。

『川崎市子ども・子育て会議』や『川崎市子ども・子育て支援事業計画』について

『川崎市子ども・子育て会議』では、平成27年4月に実施された「子ども・子育て支援新制度」に向けて、幼児教育・保育の現状把握のもと、将来的な保護者のニーズにどのように対応するか等について委員の方々の意見等を伺いながら、『川崎市子ども・子育て支援事業計画 子どもの未来応援プラン』を平成27年3月に策定しました。

平成27年度においては、この事業計画に基づき、子ども・子育て施策、事業を推進しつつ、本事業計画の今後の進行管理等について検討していく予定です。

- 「子ども・子育て支援新制度」への対応については市ホームページをご参照ください。

URL：<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/17-14-0-0-0-0-0-0-0-0.html>